

新宿の秋の新しい楽しみ方が始まります

来て・見て・楽しい

新宿フィールドミュージアム

新宿の秋の新しい楽しみ方が始まります
来て・見て・楽しい
新宿フィールドミュージアム

※お子さんも日本国内にお住まいの必要があります(留学等を除く)。

※申請者は父母のうち所得の高い方です。

①区内在住(区に住民登録・外国人登録(短期滞在等を除く)をしている)
②15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子さんの保護者

※お子さんも日本国内にお住まいの必要があります(留学等を除く)。

③3歳未満:1万5千円、3歳~小学生2子:1万円、3歳~小学生修了前の第1子・第2子:1万円、3歳~小学生修了前の第3子以降:1万5千円、中学生:1万円

※第1子・第2子・第3子等の数え方は、「18歳に達する日以

次の①②両方に該当する方。
※公務員の方は、原則として勤務先から支給されます。
※児童養護施設等に入所しているお子さんは対象になります。

書をお送りします。同封の封筒で返送してください。子ども家庭課は、新宿区ホー

中学生までが対象の子ども手当制度は、10月分から支給対象や金額が変わり、24年3月分まで支給されます。9月まで受給していた方も、新たに申請が必要です。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階)☎(5273)4546・FAX(3209)1145へ。

9月30日現在で受給していた方も新たに申請が必要です
10月中旬以降に申請書をお送りします

10月からの子ども手当(国制度)

10月中旬以降に申請書をお送りします

申請手続き

後の最初の3月31日までの出生順です。

手当の金額(月額)

23年9月30日現在で受給してお持ちいただか、3月31日(必着)までに郵送で申請した方は、23年10月分から支給します。

23年10月1日~24年2月29日に区に転入した方、生れた方へは、申請月の翌月分から支給します。

書をお送りします。同封の封筒で返送してください。子ども家庭課は、新宿区ホー

ムページからも取り出せます。

手当の支給

23年9月30日現在で受給してお持ちいただか、3月31日(必着)までに郵送で申請した方は、23年10月分から支給します。

23年10月1日~24年2月29日に区に転入した方、生れた方へは、申請月の翌月分から支給します。

江戸から続く伝統ブランド染の王国新宿 第4回

区の地場産業として受け継がれてきた染色業。今入れをする技法「湯のし」「染色補正」「洗張(あらい)」を紹介します(協力/新宿区染色協議会)。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。

湯のし

染める前の白生地や染め上がりを伸ばします。染め前の湯のしをすることによって、しわを伸ばします。

染めの前で、白生地を整え、生地の風合いを柔軟にし、染めの精巧さを高めます。また、仕上げの湯のしは絹の艶を引き出します。

湯のしは、鬼紋縮緬や絞り染めのような凹凸のある布地の独特の風合いも損な

りて、幅や長さを整え、生地の風合いを柔軟にし、染めの精巧さを高めます。また、仕上げの湯のしは絹の艶を引き出します。

湯のしは、鬼紋縮緬や絞り染めのような凹凸のある布地の独特の風合いも損な



通常は湯のし機で作業をしますが特別な生地は手で湯のしをします



補正の技術で、家紋の枠を取り形を修正
補正前
補正後

仕上げの工程で、染めむらを修正するものです。染色補正是、生地や染めの技術は、しみ抜きにも応用され、食べこぼしや黄ばみなどを落とし、布地の柄に合わせた色で部分染めをします。

補正には、生地や染めの状態を見極めて最適な補正をする知識と技術が要求され、熟練を要します。1級・2級技能士の国家試験のほか、熟練技能者の全国大会が開催され、区内にも入賞者がいます。

洗張(あらい)は、着物の汚れを洗い、布地に艶と張りをよみがえらせるものです。職人の技術で調合した洗剤で洗い、汚れを落とした後、擦れて弱くなつた布地を丈夫な部分と交換し、着物を長持ちさせます。通常は着物をほどいて反物に戻してから洗いますが、着物のまま洗う方法(生洗い)もあります。

着物の汚れを洗い、布地に艶と張りをよみがえらせるもので、職人の技術で調合した洗剤で洗い、汚れを落とした後、擦れて弱くなつた布地を丈夫な部分と交換し、着物を長持ちさせます。通常は着物をほどいて反物に戻してから洗いますが、着物のまま洗う方法(生洗い)もあります。

染色補正

着物の汚れを洗い、布地に艶と張りをよみがえらせるもので、職人の技術で調合した洗剤で洗い、汚れを落とした後、擦れて弱くなつた布地を丈夫な部分と交換し、着物を長持ちさせます。通常は着物をほどいて反物に戻してから洗いますが、着物のまま洗う方法(生洗い)もあります。

洗張

地デジへの移行にかかる経費を助成

申請は10月31日(月)まで



区では、23年4月1日~7月24日に支払った、地上デジタル放送への移行にかかる経費の一部を助成しています。助成は1世帯につき1回限り、1万3千円が限度です。助成の対象には、区内在住で「住民税が非課税の高齢者のみの世帯」「ひとり親家庭の医療費助成を受けている世帯」「東京都の自立支援医療受給者証をお持ちの方がいる世帯」等の要件があります。

●23年3月31日以前に地上デジタル放送に移行した世帯と、すでに助成金が交付された世帯は対象になりません。

●生活保護受給世帯・障害者世帯等でNHKの受信料が全額免除になる世帯は、国の支援事業の対象であつたため、対象になりません。

【申請・問合せ】所定の書類を10月31日(月)までに地域福祉課福祉計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)3517~7へ郵送(必着)またはお持ちください。

【問い合わせ】新宿の観光ポータル・しんじゅくナビ(■http://shinjuku.mypl.net/shinjuku_navi/)等で案内しています。

【主催】来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム協議会

【問い合わせ】同協議会事務局(本庁舎1階、文化観光国際課内)☎(5277)34069~0へ。

【主催】新宿歴史博物館(本庁舎3階)☎(5273)35055~5へ。応募者多数の場合は選考で決定します。

はたちのつどい

成人の日



【日時】24年1月9日(祝)

午後1時~3時

【会場】京王プラザホテル(西新宿2-2-1)

【対象】平成3年4月2日~4年4月1日生まれの方。対象の方には、12月上旬に案内状をお送りします。

【内容】式典・立食パーティ



高田馬場流鏑馬は、享保13年(1728年)、八代将軍徳川吉宗が世継ぎの病気回復を祈願して、穴八幡宮に奉納したことから始まりとされています。走る馬の上から矢での射撃行事です。



【日時】10月10日(祝)午後2時~3時30分(雨天時は馬場状況により中止の場合あり)

【会場】都立戸山公園箱根山地区(戸山3)立ち見見学

【主催】高田馬場流鏑馬保存会

【問い合わせ】新宿区、区教育委員会

【主催】新宿歴史博物館☎(359)2131~へ。



【申込み】10月21日(金)までに電話で総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)35055~5へ。応募者多数の場合は選考で決定します。

【問い合わせ】新宿の観光ポータル・しんじゅくナビ(■http://shinjuku.mypl.net/shinjuku_navi/)等で案内しています。